

誰一人取り残さない、
人に優しいデジタル化

デジタル社会の 将来像を提言

デジタル社会の将来像と、それを実現するためのIT基本法の見直しなど、有識者を交えた検討を行うため設置された「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」(WG)。池田市長が全国の市町村長の代表として、昨年10月から11月まで4回にわたって参加しました。 ◎問い合わせ 総合政策課 ☎23-7161



市町村の代表として提言

コロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなどが議論される中、池田市長は、次の3点をWGで提言しました。

- ・デジタル化を進めるに当たり、国民の誰も取り残さないこと
- ・行政システムの標準化は、国主導で一気呵成に進め、その際には現場である地方自治体としっかり連携して進めること
- ・デジタル人材の確保は、特に地方では相当困難であるため、例えば、国で人材を確保し、必要に応じて地方に派遣するなどの仕組みを構築すること



WGのとりまとめ

デジタル化によって、さまざまな国民がニーズに合ったサービスを選択でき、国民一人一人の幸福に資する「誰一人取り残さない」、「人に優しいデジタル化」を進めるよう方針をまとめました。

デジタル社会の目指すビジョン

デジタルの活用で、一人一人に合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会をデジタル社会と定義。次の項目を目指すビジョンに決めました。

- **ライフィベントに係る手続の自動化・ワンストップ化**
 - ・官民の提供するライフィベントに係る手続やサービスをスマホでワンストップで行うことができる
- **データ資源を活用して、一人一人に合ったサービスを**
 - ・健診情報、既往症、薬歴、日々のバイタル情報などを安全に連携
- **いつでもどこでも自らの選択で社会に参画**
 - ・携・活用し、いつでもどこでも、一人一人に合った健康・医療・福祉サービスが受けられる
 - ・リアルタイムの移動ニーズ、鉄道・バスの運行状況などの連携によりストレスなく移動できる
- **いつでもどこでも**
 - ・自然環境に恵まれた場所に暮らしながら、通勤することなくデジタル空間で仕事ができる
 - ・自宅に居ながら、世界中の教育プログラムの受講や、文化・芸術コンテンツを体感・創作・発信することができる

topic

トピック

デジタル社会のパスポート 「マイナンバーカード」

住民票や各種税証明書などの公的な証明書を、コンビニなどでいつでも取得することができる、デジタル社会のパスポート「マイナンバーカード」。令和3年3月から、健康保険証としても新たに利用できるよう予定されています。

【こんなメリットが】

- ・就職・転職・引っ越しをしても、健康保険証の交付も待たず、すぐ使える
- ・マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費が確認できる
- ・マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできる
- ・病院窓口への書類の持参が不要に

※健康保険証として利用する場合、マイナポータルから申し込みが必要となります。詳しくは、マイナポータルを確認ください

